

V、運動の基本的な展開について

1、秋季年末闘争の課題と展開（98年国民春闘準備含む）

全労連は、「1997年運動方針案」にもとづき、政治的にも経済的にも激動の情勢の下で97年の秋季年末闘争を次のように具体化し、要求・課題とたたかひの前進をはかる。

秋季年末闘争は、政府・財界の攻撃による労働者・国民諸階層の全面的な状態悪化、くらしと営業の土台が大きく掘り崩される状況、一方でかつてなく労働者・国民諸階層の切実さを増す要求、現状を打開したいとのエネルギーの高まりの下でたたかわれる。

この秋には、臨時国会が開催され「財政改革法案（仮称）が提出されるが、この法案はこれまでの政府・与党などの動きから膨大な国家・地方財政などの赤字を労働者・国民の犠牲によって「打開」する基本方向を決定するという不当な内容となることは確実である。全労連は、共同を広げ強めるなかで総力をあげてたたかひをすすめる。

また、公務員賃金の確定、年末一時金闘争、労働諸法制改悪と労基法の抜本改正などの闘争、社会保障闘争、橋本内閣の「6つの改革（経済、金融、行政、財政、社会保障、教育）に反対し、国民本位の行政改革の実現を求めたたかひをすすめる。

「日米防衛協力の指針（ガイドライン）」の見直し問題も重大であり、また、この問題と時期を同じくして憲法改悪の策動が、かつてなく強まっている。

全労連は、秋季年末闘争のなかで幅の広い共同づくりを追求し、「ガイドライン」見直しと憲法改悪に反対する本格的なたたかひの確立を追求する。

また、98国民春闘にむけたとりくみでは、財界の春闘解体攻撃がいつそう強まる情勢のもとで「要求アンケート」の実施など広範な労働者の切実な要求の組織とすそ野の広い戦線の構築をめざして秋季年末闘争と一体となった早いとりくみをすすめる。

（1）「要求アンケート」と「10万人オルグ」大運動

1）「総対話・共同」と「要求アンケート」の推進

① 日経連・財界は、「新時代における日本の経営」方針にもとづく労働組合の解体をねらった業績査定にもとづく新人事管理制度やこれと一体となった賃金・雇用破壊、集団交渉や「横並び」解体と労働組合サイドからの屈服・追従路線を97春闘を通じていつそう進め、「管理春闘」のあらたな枠組みづくりを強めてきている。

98春闘は、日経連・財界の「21世紀戦略」の中に労働者・労働組合を組み込み、春闘解体・変質攻撃、さらには労働組合そのものの解体を

許すのか、それとも「まともな労働組合運動」「たたかう春闘」を切望する労働者・国民を総結集し、切実な要求実現にむけた国民春闘路線や日本の労働組合運動の発展をめざすのか、が問われる春闘になる。

② 全労連は、97春闘での積極的なたたかいに確信をもって労働者の切実な要求の総結集とすべての労働者、労働組合との「総対話と共同」の拡大を追求していく。そのためにも98春闘にむけての要求アンケートによる同一産別内や職場・地域労働者からの要求結集、広範な労働組合との「一致する要求での共同」を重視し、97春闘の教訓をふまえ、すべての産別、地方・地域で直接訪問を重視した双方向の「総対話」とそれを通じての多様な「共同」の拡大を本格的に追求する。

また、壮大な「総対話と共同」をすべての職場・地域からの推進力となる「10万人オルグ」大運動をとりこんでいく。

2) 97秋季闘争の節目と全国統一行動

秋季年末闘争は、労働者・国民諸階層の全面的な状態悪化とそのもとでの労働者・国民の山積する要求とエネルギーの高まりのもとでたたかわれる。

① 6月以降の98政府予算概算要求や橋本内閣の「6つの改革」にもとづく財政構造改革会議、行政改革会議などの答申・報告、「日米防衛協力の指針(ガイドライン)」の見直しをうけて臨時国会が秋に開催される。

全労連は、こうした状況のもとで臨時国会開会時から1週間程度を「秋季年末第1次闘争強化ゾーン」を設定し、諸課題の実現にむけて職場・地域からの総決起の諸行動、宣伝行動などを強化する。

② また、国鉄闘争の勝利にむけて大きなヤマ場とするために、10月29日に1,047名の解雇撤回、国鉄債務の国民負担に反対して運輸省と

労働省、JR本社前集会などの行動とともに全国集会を開催し成功させる。

11月11日～17日を「秋季年末第2次闘争強化ゾーン」に設定し、行革・規制緩和問題や年末一時金、公務員賃金などとも結びつけた闘争の集中的強化をはかる。

(2) 財政改革法案反対、国民本位の行財政・地方自治確立を

「財政改革法案(仮称)」は、膨大な国家・地方財政の赤字を労働者・国民の犠牲によって「打開」する基本方向を決定するものである。全労連は、要求・政策を確立して、宣伝や集会などの行動を配置して反対闘争をすすめる。

① 全労連の行政改革・規制緩和問題についての「見解と提言(仮称)」を7月に第一次素案、9月を目途に第二次素案を作成する。

② 「行政改革・規制緩和、労働法制全国交流学习集会(150～200名規模)」を9月11日(木)～12日(金)に開催する。

③ 「行革・規制緩和問題労働組合連絡会」のとりくみを重視し、連絡会の目的にもとづいて行動を具体化する。

④ 首都機能移転問題を重視し、すでに完成・失敗した大型公共投資の実態とあわせてその不当性を明らかにする。そのための調査やブロックごとのシンポジウムなどを関係地方組織と協力して行なうとともに、「首都機能移転問題地方組織懇談会(仮称)」を開催する。

⑤ 地域政策研究交流集会を労働総研と共催で10月下旬に開催する。

⑥ 行政改革・規制緩和問題での大規模な署名活動の実施を検討する。その際、すべての労働者・労働組合(官民一体、産別・地方など)が一致し一体となつてとりくめる要求項目が設定できるよう各単産・地方組織の合意をはか

る。

⑦ 政府予算案の発表にむけて秋季年末闘争（年末一時金、公務員賃金など）とも結合してたたかいをすすめる。

「秋季年末第 2 次闘争ゾーン」の時期に集会を具体化する。

⑧ 行政改革・規制緩和と他の課題とも結びつけて世論結集のために「秋季年末第 2 次闘争教科ゾーン」を含む期間に宣伝ビラの全戸配布などの宣伝行動を単産・地方組織の協力を得て具体化する。また、秋季年末闘争の期間中にその他の宣伝行動を具体化する。

（ 3 ）賃金・雇用破壊を許さず、 権利擁護と働くルールの 確立を

1) 人勸凍結・成績主義導入を許さず 賃金改善、年末一時金のたたかい

1、政府・与党、財政構造改革会議が進めようとしている人事院勧告凍結、勤勉手当改悪、成績主義の強化と定数削減は、労働者・国民への犠牲転嫁の一環であり、公務員労働者、民間労働者、地域経済のいっそうの疲弊など日本経済全体への大きな否定的影響を与える。また、98春闘に与える悪影響は計り知れない。

凍結反対の立場から公務・民間単産、地方組織とも協力し官民一体での勧告前、閣議決定期のたたかいを重視し、橋本「行革」による省庁再編、「特殊法人行革」の本質を明らかにしながら大量宣伝行動、政府交渉、全国各地の地方自治体などへの申し入れ、共同へのとりくみ、労働組合での決議運動などを具体化する。

2、最賃闘争の推進

① 大衆的な学習・討議を組織する。パンフレット「なくそう日本の低賃金、つくろう全国一律最低賃金制」を活用するとともに、新たな

学習・討議資料（全国一律最低賃金制要求要綱を柱に）を作成する。

② 全国一律最低賃金制確立の個人署名を秋から準備する。

③ 産業別最低賃金のとりくみとして、一定の業種・地域での新設運動を具体化する。そのための関係単産会議を開催する。

④ 地域別最低賃金のとりくみとして、7月下旬の中央最低賃金審議会「目安」答申を受け、各地方審議会にむけたたたかいを組織する。8月段階ですべての地方組織が異議申し立ての手続きをすすめるとともに、最賃法にもとづく「意見陳述」をひきつづき審議会に要求する。

⑤ 11月下旬の「最賃周知月間」を、パート組織化月間の一環としても位置づけ、改定された最賃の徹底と違反摘発・監督強化にとりくむ。

3、国民負担増と春闘の超低額結果から組合員の年末一時金に対する期待は従来にも増し高まっている。各単産ごとに要求方式、要求月数・金額などを決め、おそくとも10月中旬までに要求書を提出し、11月上旬から中旬にかけて回答指定日を設定する。賃金・年末一時金の実現をめざして国会での状況をも勘案して全国統一行動または闘争強化ゾーンなどを配置し、官民一体、単産・地方連携のたたかいを追求する。

2) 労働諸法制の改悪反対、職場・協約 闘争で「働くルールの確立」を

① 変形・裁量・深夜・長時間交替労働などにかかわる全労連の労働時間政策の見直し・補強をおこない、これを武器に秋季年末闘争での運動をすすめる。

② 中基審は、労働諸法制の中間報告を7月に、建議を12月に行うとされているが、「女子保護」撤廃反対闘争の高揚は、深夜・残業・休日労働の男女共通規制を検討せざるを得ない状況に追い込んだ。したがって、全労連要求にも

とづき単産・地方組織を軸に地方連絡会と共同を強化し、労働省、労働基準局、中基審に要請行動などのとりくみをすすめる。

③ 就業規則、労働協約の見直し・改善をめざして、職場総点検運動ともむすびつけ全職場でとりくむ。個別交渉を基礎に、単産・地方組織と一体で労働基準局・労働監督署への摘発・是正・指導・勧告を求めていく。

④ 中基審・中職審にむけてのハガキ運動を具体化する。署名活動については、これまでの労働省・国会への署名項目を補強し、中央連絡会などとも協議し具体化を検討する。

3) 実効ある「パート労働法」改正と不安定雇用労働者の権利・労働条件の改善

① 「パート・臨時・非『正規』労働者の要求と組織化めざす月間(11月1~30日)を成功させる。

「はたらく女性の中央集会(11月23~24日)とつなげて「パート法」施行4周年の12月1日に「パート・臨時・非正規労働者のつどい」を開催する。

「総対話と共同」推進の立場から「要求アンケート」働くもののホットラインなどを重視しとりくむ。権利手帳(仮称)を発行・普及する。

② パート労働法の実効ある改正にむけて、学習・署名・交渉・自治体決議採択のとりくみを行う。また、全国的な実態調査の実施を検討する。

4) トンネルじん肺闘争などのちと健康を守るとりくみ

トンネルじん肺闘争の全国的な運動強化に向けて「トンネルじん肺キャラバン」が、9月25日から10月12日まで行われ(10月2日から12日は「97なくせじん肺全国キャラバン」に合流)、知事・市町村長・地方自治体議会への要請、ゼネコン支店・背景資本などとの交渉、宣伝など

の行動が展開される。全労連は、ゼネコン本位の公共事業に反対し国民本位に変えていく運動とも結びつけて、建設一般などと協議し成功させる。

じん肺や過労死、労災・職業病の認定闘争や職場における労働安全衛生の活動強化、地方センターの結成や活動強化などを通して全国センター結成準備会を秋に発足させる。

5) 国鉄闘争をはじめすべての争議 解決・勝利にむけたとりくみ

政府は、分割・民営化政策の失敗の結果である28兆3千億円に増えた旧国鉄債務を何らの反省もなく、国民に押しつけようとしている。これは国民1人あたり住専の30倍・20万円もの負担となる。国鉄の長期債務をうみだした原因と、清算事業団による処理失敗の責任を追及し、有利子債務の低利借り換え、政府による総合的な交通体系にもとづく財政措置などとともに国鉄の財産を極端に安価で取得したJRの負担を求めるなどして国民への負担を許さないとりくみを強める。焦点となる98年度政府予算にむけて秋のとりくみを強める。1,047名の解雇撤回、国鉄債務の国民負担反対を中心課題にして10月29日(水)に大規模な全国集会を東京で開催する。

また、秋の争議支援中央総行動と全国争議交流集会を開催する。(10月17~18日)

(4) 憲法改悪や「ガイドライン」見直しに反対するたたかい

日米首脳会談で確認された「日米防衛協力(ガイドライン)」の見直しは、「防衛範囲」の世界的規模への拡大、「集団的自衛権」の行使、アメリカの戦争行為のための日本の諸施設使用などをめざすものであり、平和を脅かし憲法違反

そのものの行為である。

全労連は、政府に「ガイドライン」見直しの中止を要求し、臨時国会など国会内外で反対のたたかいを展開する。

「日米防衛協力（ガイドライン）」の見直しの動きと時期を同じくして憲法改悪の策動が強まっている。国会での憲法問題を論議する常任委員会の設置をめざす「憲法調査委員会設置推進議員連盟」が国会議員の過半数を寄せ集めて発足し動きを強めている。

全労連は、憲法施行50年の今年、秋季年末闘争のなかで幅の広い共同づくりを追求し憲法改悪反対の本格的なたたかいを強める。

1) ガイドライン見直し、軍事同盟体制 国家づくりを許さないたたかい

① 沖縄県民の海上基地建設反対や全国各地のたたかいといっそう連帯・連携を強めながら、安保破棄、憲法の原則擁護のたたかいをおしすすめていく。

② 全労連作成の「わたしの憲法」パンフの活用と併せ、「働くものと『安保』ガイドライン」「憲法の原則と『安保条約』」などについての職場討議資料を活用して、職場・地域での学習と討議、決議運動をすすめる。

③ 「憲法議連」を中心とした国会への「憲法調査委員会」設置などあらゆる改憲策動に反対し、臨時国会にむけた宣伝やシンポジウム、集会などを具体化し、憲法会議をはじめ他団体・個人と協議をすすめながら幅広い戦線の結成にむけて努力する。

④ 臨時国会にも提出が予想される公職選挙法改悪（比例代表議席の削減など）の狙いを職場・地域に明らかにする宣伝行動の強化や小選挙区制廃止国民運動が提起するアピール運動にとりくむ。

2) 核兵器廃絶、基地撤去・平和な日本 をめざすたたかい

97年原水禁世界大会（8月6日～9日、長崎）10・21安保廃棄全国統一行動、97年日本平和大会（11月21日～24日、沖縄）などの成功をめざし、職場・地域からの代表派遣などのとりくみを強める。

（5）国民生活擁護のたたかい

1) 国民合意の介護保険制度確立、年金 改悪反対のたたかい

介護保険法案は継続審議となり、年金審議会は再開された。また、政府・与党は財政構造改革にもとづく社会保障制度の構造改革を断行することを提起するなど、社会保障制度への攻撃は新たな段階をむかえている。

1、公的介護保障制度確立のとりくみ

介護保険法案に反対し、全労連の7つの基本要件にもとづいて、たたかいを進める。

地域の介護要求を明らかにし、地方自治体闘争を強化する。ゴールドプランの前倒し実施をはじめ介護基盤の整備をすすめるとりくみを地域社保協などと共同してとりくむ。

臨時国会での審議にむけて、現在、すすめている国会請願署名を推進し、議員要請など国会闘争を展開する。

2、年金改悪反対のとりくみ

年金審議会が再開され、99年の年金再計算期にむけて、新たな年金改悪計画が検討されている。保険料の値上げ、支給年齢の引き上げ（65歳を67歳に）などさらなる年金制度の改悪が強行されようとしている。

① 中央社保協と共同して、資料やパンフなどを作成し職場・地域での学習と宣伝活動をすすめる。

② 審議会への申し入れや要請行動をすすめるとともに、要求にもとづく厚生省交渉を9月に行う。

3、安心して治療が受けられる医療保険制度改善のとりくみ

9月から実施される医療保険制度改悪の内容を職場・地域から明らかにする告発運動をすすめる。政府・与党などは、今回の改悪に留まらず更なる改悪にむけて計画をすすめる情勢のもとで、告発運動とむすんで改悪内容の学習、宣伝活動などを地域の社保協づくりと結合してとりくむ。

4、福祉の改善・拡充

児童福祉法の成立によって、今後、措置制度の縮小、後退の攻撃が強められるが、地域の福祉・保育要求をかかげ、後退を許さない運動を共同を広げながらたたかう。

2) 阪神・淡路大震災被害者への公的支援実現のたたかい

通常国会では、参議院災害対策特別委員会に付託させ継続審議を勝ち取った。全労連は、「中央アピール推進連絡会」や大運動実行委員会のとりくみに積極的に参加し、以下のとりくみを行う。

① 超党派の「議員の会」と協力し、秋の臨時国会で成立をめざし奮闘する。

② 来年度政府予算の概算要求段階のとりくみを重視し、個別要求を至急、整理し省庁交渉を実施する。

③ 多くの団体・個人が災害被災者への実利ある公的助成の実現をめざして運動をすすめているが、これらの団体・個人と連携して運動を進める。

④ 被災者の実状や国会に反映させる運動にとりくむ。関係団体と協議・調整し必要な調査・研究を実施する。

⑤ 住民本位の災害体制確立に向け、秋の地

方議会を重視し各地方組織は決議要請を実施する。

3) 「サッカーくじ」法案の廃案を求めるたたかい

教育文化国民会議がすすめる臨時国会にむけた請願署名などのとりくみを強める。

4) 地球温暖化防止に関するとりくみ

12月1日から10日に京都で開かれる「国連気候変動枠組み条約第3回締結国会議(COP3)」の際、地球温暖化にかんするNGO会議が開催される。全労連は、公害地球懇などと共同してこのとりくみの成功をめざす。

5) 98政府予算編成期にむけての国民生活擁護の予算要求のとりくみ

概算要求期にむけて全労連としての政府予算要求をまとめ政府要求を行う。

国民大運動がとりくむ政府予算要求行動(11~12月)に積極的に参加する。

(6) 組織拡大・強化と「10万人オルグ」大運動の成功を

① 全国一斉拡大月間を10月~11月に設定する。「働くものの労働相談」ホットラインを10月下旬~11月上旬のゾーンに実施する。

「パート・臨時・非正規労働者の総決起月間(11月1~30日)のとりくみの中で組織化の前進をめざす。

「10万人オルグ」大運動推進にむけた討議用の「パンフ」などを作成する。

② 新しい世代の幹部を養成するために、「10万人オルグ」大運動とも結びつけて幹部養成講座を2泊3日で10月中旬に開催する。

③ 地域組織交流集会を(全労連春闘討論集会に続いて東日本は11月21~22日、西日本は11

月28～29日)で開催する。

女性部定期大会を9月13～14日に、青年部大会を10月18～19日に開催する。また、第42回はたらく女性の中央集会(11月23～24日)の成功をめざして奮闘する。

(7) 98春闘準備と態勢確立

① 98国民春闘方針案については、第18回評議員会(10月23～24日)に提起し、単産・地方など、全労連春闘討論集会(東日本 11月20～21日、西日本 11月27～28日)の討論をふまえて第19回評議員会(1月22～23日)で決定する。

② 98国民春闘共闘委員会の早期発足、春闘共闘主催の討論集会を要請するとともに地方・地域春闘共闘の強化・発展のために奮闘する。

春闘解体・変質攻撃が強められるも「要求アンケート」をはじめ要求討議を重視する。

また、「総学習・総討論」運動を強め、全組合員対象の「春闘学校」など学習・教育と宣伝を強化し、職場の実態と労働者の意識状況をリアルに把握し、職場闘争を強める。

要求づくりを重視するとともに「春闘パンフ」「春闘白書」検証 大企業の内部留保 ピクトリーマップ」を発行する。

2、課題別集会・行事の年間計画

機関会議

第18回評議員会 (10月23～24日・東京)
 98国民春闘討論集会
 (東日本 11月20～21日)
 (西日本 11月27～28日)
 第19回評議員会 (1月22～23日)
 第20回評議員会 (4月23～24日)
 第17回定期大会 (7月28～30日)

統一行動

秋季年末第1次闘争強化ゾーン
 (臨時国会開会から1週間程度 9月中・下旬予定)
 秋季年末第2次闘争強化ゾーン
 (11月11～17日)

集会・行動等

9月11～12日 「行政改革・規制緩和、労働法

制全国交流学习集会」

「首都移転問題地方組織懇談会」

9月13～14日 女性部大会
 10～11月 「全国一斉拡大月間」
 10月12～14日 幹部養成学習講座
 10月17～18日 争議支援中央行動・交流集会
 10月18～19日 青年部大会
 10月21日 10・21安保廃棄全国統一行動
 10月29日 「1,047名の解雇撤回、国鉄債務の国民負担反対」全国集会
 10月25～26日 「地域政策研究交流集会」
 10月下旬～11月上旬 「働くものの労働相談」
 ホットライン
 11月1日～11月30日 「パート・非正規労働者総決起月間」
 11月21～22日 地域組織交流集会(東日本)
 11月21～24日 97年日本平和大会(沖縄)
 11月23～24日 はたらく女性の中央集会
 11月28～29日 地域組織交流集会(西日本)
 12月1日 「パート・臨時・非正規労働者のつどい」